

## 平成27年第10回教育委員会議事録

日 時 平成27年9月28日(月)午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 中田委員

午後2時30分 開会

**山北委員長** それでは、ただいまから第10回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、印刷配布のとおりです。

本日の会議録署名委員は、中田委員、お願いします。

日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。庶務課に関します業務報告及び行事予定について御報告させていただきます。業務報告ですが、主に市議会の動きということになりますけれども、9月8日、市議会9月定例会本会議が開会いたしました。10日、11日と一般質問があり、17日には文教委員会が開催されました。25日金曜日に本会議閉会をしております。そして、本日28日教育委員会定例会でございます。次に、行事予定になりますが、10月に入りますと、決算特別委員会が始まります。10月5日、臨時会の本会議が開会いたしまして、13日から15日、3日間の日程で決算特別委員会が開催される予定でございます。10月29日、定例の教育委員会議を予定しております。以上でございます。

**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。業務報告ですが、9月27日に体験型エンジョイトライアスロン尾道 in 瀬戸田をサンセットビーチ起点に開催いたしました。70人弱の参加があり、特にカヤックは楽しんでいる様子がうかがえました。行事予定でございますが、10月11日に第53回尾道市子ども会大運動会がびんご運動公園で、また10月24日に東京大学経済学部教授柳川範之先生を講師にお迎えして、独学勉強法による生涯学習と題して、おのみち市民大学人づくり講座を商業会議所記念館で開催いたします。以上です。

**加來主幹(社会教育施設担当)** 委員長、社会教育施設担当主幹。公民館と図書館の業務報告並びに行事予定の御報告をさせていただきます。3ページをお

開きください。まず、公民館の業務報告ですが、9月9日に浦崎公民館におきまして、おのみち旬食再発見講座を開催いたしました。行事予定については、記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。図書館について、順次指定管理者から報告のあった事業につきまして中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。中央図書館の業務報告ですが、8月29日にしまなみ朗読会わすれな草さんによります大人のための朗読会を開催いたしました。行事予定ですが、企画展示といたしまして、「広島愛」と題し、広島に関するあらゆるジャンルの本の展示を行います。また、毎週火曜日の午後6時30分から、「火曜名画座」と題し、名作映画の無料上映会を開催いたします。これは、指定管理になってからの試みでございます。

5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、10月24日に混声合唱団ごましおクッキーズによるミニコンサートを開催いたします。

瀬戸田図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定でございますが、10月10日より、瀬戸田在住の奥田輝彦さんによります竹細工人形作品展を開催いたします。

続いて、6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告ですが、9月20日には、野菊さんによりますしの笛のコンサートが開催されました。行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

7ページをご覧ください。因島図書館の業務報告でございますが、9月15日に図書館でふるさとを知る会が開催されました。これは、尾道、因島にゆかりのある映画を見る会で、今回は進藤兼人監督の裸の島でした。行事予定につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

**細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。**因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては、記載のとおりでございます。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。なお、10月12日を中心といたしまして、第46回因島総合体育大会を因島運動公園ほかで開催いたします。因島体育協会によります主催で、10月には延べ23種目が実施されます。以上でございます。

**小林美術館長 委員長、美術館長。**美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては、記載のとおりござい

ますが、9月5日から13日まで、第8回夏休み子ども学芸員の旅作品展を市民センターむかいしま「こころ」において開催しました。この作品展は、尾道市美術館ネットワーク事業で、7月29、30日と1泊2日で夏休み子ども学芸員の旅を実施し、小学生高学年の48名が市内の美術館、博物館6館をめぐり、体験学習を行い、参加した子供たちがつくり出した作品を一堂に展示する展覧会で、子供の感性豊かな作品が多数並びました。

次に、行事予定でございますが、10月10日から11月23日まで、特別展「オノミチ・ランデブー8人のヴィラ九条山レジデントとゲストアーティスト」展が開催されます。この展覧会は、ヴィラ九条山でのレジデンスプログラムに選ばれたアーティストたちの作品セレクションが日本で初めて紹介され、写真、グラフィックアート、映画、デザイン、工芸などヴィラ九条山での実に幅広い創作活動を日本で初めて広く公開する展覧会でございます。あわせて、10月10日には、展覧会の開催記念として、アーティストトークを午後2時から開催します。そして、毎週土曜日に10月10日、17日、24日と「プロムナード・ブランシュ」～沈黙の感覚的プロムナード～を午後2時から約1時間開催いたします。なお、初日の10日につきましては、午後3時半からとなっております。このプロムナードは、一般参加型パフォーマンスで、2人1組となり、1人がガイド役でもう一人がぼやけて見える眼鏡をかけ、一切言葉を使用せず散歩するというもので、ふだんは目に入ってくるイメージに押されて気づかないような音、温度、においなどを感じ取るというユニークな散策を行います。

圓鑄勝三彫刻美術館におきましては、記載のとおりでございます。

平山郁夫美術館におきましては、10月3日から12月6日まで企画展「三蔵法師し薬師寺の宝物」を開催します。この企画展は、平山画伯のライフワークである薬師寺、玄奘三蔵院伽藍の大唐西域壁画を多くの人に見ていただくために描いた大唐西域画や薬師寺の宝物を展示いたします。以上でございます。

**瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。**学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定を御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、9月3日から7日まで、東部教育事務所による全校訪問が行われました。これは、1学期に予定をしていた訪問が台風等で延期になって、2学期初めに日程調整をしたものです。9月12日、20日、27日と小・中学校運動会、体育大会が実施されました。今年度も雨等で延期になったり、熱中症で心配というようなこともなく、涼しい運動会だったように聞いております。

続いて、行事予定についてですが、9月30日、平成27年度公立小・中学校教

職員定数等活用状況調査が行われます。県教育委員会本庁から6名、東部教育事務所から4名が栗原北小学校に来ていただき、教職員定数の活用状況等についての調査が行われます。市教委からも7名が参加する予定であります。10月6日、小・中学校校長会、10月29日木曜日、学校経営サプリーダ―研修会を実施する予定です。以上です。

**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告についてです。9月5日から7日まで、第63回尾道市子ども科学展を実施いたしました。今年度、科学研究を提出した児童・生徒数は小学校4,043名、中学校1,867名、計5,910名で、昨年度よりも28名増えました。また、展示会場の入場者数は2,247名で、昨年度よりも300名増えました。同時期に、子ども学芸員の旅の作品展がこころの1階で実施されていたことや、比較的天候にも恵まれたことが増員の理由として考えられますが、科学展会場で作品を見られている人数が昨年と比較してもかなり多く感じられたことから、科学への関心が高まったのではないかと期待しております。また、県の大会には、小学校から51点、中学校から13点を提出いたしました。審査の結果は、後日発表されます。9月18日には、第1回教育支援委員会を実施いたしました。昨年度までの就学指導委員会を改め、入学後の児童・生徒の教育内容等も含めた一貫した支援についての助言をいただくことになっております。今後、あと3回の実施を予定しております。また、9月18日の原田小学校を皮切りに、各学校の公開研究会が今後開催されます。

続いて、行事予定についてです。10月22日、23日に小学校音楽コンクール、10月28日に中学校音楽コンクールを実施いたします。お時間がよろしければ、ぜひ子供たちの歌声を聞いていただければと思います。そのほかについては、ご覧のとおりです。以上でございます。

**山北委員長** それでは、御質問、御意見ありましたらお願いします。

もうすぐ現代アートが始まりますけども、出品作品の事前チェックはいけそうですかね。前回、オープン前日まで何もわからなくて、裸の動画が出て、国立競技場ではないけれども、責任論がちょっと雲散霧消したので、今回はやはり展示物は館長が全部把握しておく必要があります。その経過があれば。

**小林美術館長** 委員長、美術館長。現在、ヴィラ九条山の美術館と学芸員が連携をとって、どういう作品を展覧するかというチェックは行っているところでございます。

**山北委員長** まだ確定してないということですか。

小林美術館長 いえ、もうほぼ確定しています。

山北委員長 館長が確認する限りは、支障なしと。

それから、続いて聞きます。教育指導課の科学展ですけれども、毎年行かせてもらって、とても盛況でいいのですが、今回はカラオケ大会と一緒に「こころ」であって、駐車場がいっぱい、その日は専用にするというのは無理なのかな。

佐藤教育長 何日に行かれたのですか。

山北委員長 僕は日曜日に行きました。

佐藤教育長 中田委員とお会いしましたね。

中田委員 土曜日でした。

佐藤教育長 土曜日でしたね。

山北委員長 日曜日にカラオケ大会があって、おじいちゃん、おばあちゃんがいっぱい。

中田委員 土曜日もいっぱい。

山北委員長 ましてや、カラオケだったら、おじいちゃん、おばあちゃんもすごく盛況のイベントだから同時開催というのは大変です。だから不法駐車もされていたのも見たし、止められないところも止めてたりしたから、何かならないかなとは思いました。これは、研究会が考えることだろうけれども、美木中の校長には、それは何とかしたらとは言いました。認識だけでも。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。駐車場の問題は、毎年起こっております。毎年向島中央小学校のグラウンドもお借りするようにしております。ただ、現在工事の関係で、そのエリアも非常に少ないというところがあります。来年度以降、少し改善されるかなというところは期待しているところでございます。御迷惑かけて申し訳ありませんでした。

山北委員長 続けて、小学校の学力が落ちているというのはあちこちで指摘されるので、委員会での議論、そしてどういう方向でいくかというのは答えを出していかないといけない。落ちてどうなっているのかという話は皆さん聞かれるから、こういうふうな確認と方向性を持っているというのは出しておいたほうがいい。どこかで答えをつくってもらえればと。すぐには結果は出せないですけれど。これは次回に方向性だけでも、その認識だけは持っていると思わないと、お願いします。

もう一つ。教育支援委員会へオブザーバーで行かせてもらいました。話の内容は、就学指導委員会のとおりと同じ。教育支援委員会としてのレベルアップした議論はされていないと理解したので、それでいいのかという思いがありま

す。

**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。まず、前回の会におきましては、まず来年度小学校、中学校にそれぞれ入学する児童・生徒について、特に中学校入学の児童・生徒の就学先について議論いたしました。その後、現在学校に在籍している子供の特に教育内容について、課題等がある子供たちの例を幾つか出して御意見をいただき、それをもとにまた学校と協議をするという形で会を進めてまいりました。後半のほうで、その会をさせていただきました。

**山北委員長** 支援委員会だから委員の人たちが、後々のことも責任を持って方向づけをする。あとは校長に頼むよ、任すよというのではない、そういう委員会になったというのは話しをしておかないといけないと思います。それから、この前言った課題は幾つかあった。以上です。

**村井委員** いいですか。学校経営企画課のところ、小・中学校教職員定数等活用状況調査というのを言われたのですが、よく学校の新学期始まる時は先生が足りないと困っていたり、途中で休まれる先生もいるのですが、これはどういう調査で、尾道はどうなっているのでしょうか。

**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。今年度から、名称が教職員定数等活用状況調査となっておりますが、昨年度までは第1次、第2次学級編制等実態調査という名前です。教職員定数は、学級数によって決まるわけですが、その関係の書類調査、あるいは県教育委員会による授業観察、それから学校への学校状況についての聞き取り、そういった内容で実施されるもので、主には県から加配を措置していただいている分を適正に運用していますかというような調査がメインかなというふうに思っております。

**山北委員長** 足りないぐらいだから、活用は十分しているということですね。

**村井委員** 加配をしていただいているのが非常に有効に助かっていると、まだ足りないぐらいですと、そういうふうなことです。

**山北委員長** 解決にならない。

ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**山北委員長** それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

日程第2、議案の審査に入ります。

議案第54号土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。議案第54号土堂小学校学校運営協

議会委員の委嘱についての議案説明をいたします。12ページをご覧ください。本議案は、土堂小学校学校運営協議会委員の任期満了に伴い、尾道市学校運営協議会規則第9条に基づき別紙のとおり委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。今回委嘱する委員は9名でございますが、そのうち新任が1名、再任が8名です。新任の委員は、1号委員、保護者、赤毛紀之氏であります。赤毛氏は、平成27年度土堂小学校育友会長を現在務めております。これまでの土堂小学校育友会としての学校への協力体制を維持、発展させていく意欲とリーダーシップを持っております。育友会会長という立場から、保護者の意見を運営協議会で反映しやすいと考えております。また、学校運営協議会規則第9条第2項にございますように、土堂小学校長からの推薦も受けております。他の8名の委員については、全て再任でございます。

なお、1点訂正をお願いいたします。第4号委員の岡野氏につきましては、前としておりますが、これは元土堂小学校育友会会長でございます。申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

再任の8人の委員も精力的に土堂小学校教育にかかわってくださり、土堂小の伝統の継承と発展のために前向きな御意見をいただいております。委嘱期間は、平成27年10月1日から平成28年9月30日まででございます。以上、御審議の上、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

**山北委員長** それでは、御質問、御意見、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**山北委員長** 土堂小学校の運営協議会、コミュニティ・スクールは、第1号で大変な御苦勞をされたということの評価と、そしてあまり人は変わらなくても、非常に常識的な学校運営に向けて再任をされて運営されているということでの評価もあります。あとは、どうしても保護者やその他地域の方は土堂小学校の勢いというか、小学校でのリーダー校的存在での学力というものが頭にありますから、そうしたものが今少しずつ話題に上らなくなっていることへの不安、今のままでいいのかという話がコミュニティ・スクールとは違う視点で批評されるところが出てくると思うのです。だから、そのITを使った授業とか、あれは朝のモジュールの練り直しとか、それが十分に生かせる教師の派遣がほしいという希望も聞きます。やはりリーダー校としてこれからも引っ張ってってもらいたいので、コミュニティ・スクールとしての中身の応援体制をお願いしたいと思います。

以前、土堂小学校のコミュニティ・スクールの経過報告がないという課題を出しました。次のコミュニティ・スクールのためにも情報の蓄積をしないとい

けないのに、何も入ってこないというふうなことで、ちょっと何度か疑問は呈しましたけれども、今理解できるところは、次のコミュニティ・スクールは土堂小学校のまねをすることではないので、もうこれはこれでうまくやってほしいというところであります。次に、向東があるのですけれども、向東は向東なりのコミュニティ・スクール、そして次にどう増やしていくかというのは、やはりいつか文教委員会でも問いかけがあるかと思うので、答えはつくられたいほうがいいのかと思います。ちょっと委嘱の委員の新任に対する意見とは違うので、済いません。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**山北委員長** それでは、ないようですので、これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**山北委員長** 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

あと、御質問、御意見、全体的なことでありましたら、お願いします。

**村井委員** いいですか。昨日、木ノ庄東と西の小学校の運動会に行かせてもらいました。幼稚園が併設されているので、幼稚園も一緒に運動会をやっていました。私、前から思うのですが、幼稚園の小学校の校長が園長を兼任すると、幼稚園専属の人は主任というのですね。主任といたら、何かよくわからない、幼稚園の保護者とか、町の人にわかりにくいので、例えば副園長とかという名称が使えないのかというふうに思うのですね。

こども園は、所長、副所長というのですよね。そこら辺が名称だけでそういうふうにならないのでしょうか。主任といたら、いかにもそんなに責任あるような人ではないような感じを受けるので、どうでしょうか。

**山北委員長** 名称が変わると給与体系も変わるのですか。副園長といたら、高くなるとか。

**信藤庶務課長** 庶務課長。済みません。経過について十分承知はしていないのですけれども、管理職の部分を校長先生にお願いするということで、園長先生という位置づけにさせていただいております。後は、クラスの担任という形の位置づけをさせていただいているところでございまして、経過の中で副園長という位置づけのものを設けてないという経過がどういう経過の中で現状あるのかというのは十分認識をしておりません。経過も含めて、ちょっと調べさせて

いただければと思います。失礼します。

**山北委員長** これは、調べて次回。でも、おもしろい案かもしれないですね。

**村井委員** 学校の用務員さんというか、例えばそういう名称変更だけでお金が伴わない、わかりやすく、世間の人からもわかりやすいようにできるなら、そういうふうに住園もしてもらったらよいのではないかと思いました。

**佐藤教育長** 私のはっきりと明確にはお答えはできないのですが、従前住園の場合の主任というのが実際は補職という言い方を役所的にはしています。これは、役職名ということで、住園の場合は園長補佐、専門員、それから主任、そういう給与体系に応じた役職が個人にはついていて、副園長という表現をしたときに、例えば園長補佐というのは課長補佐級になりますから、それと専門員、係長級、それから主任、これは主任級、その3段階の役職を持ったものが同じように副園長ということになるのが本当にいいのかどうかというのがありましたから、基本的には今は主任というよりは園の代表者というような言い方で一般には皆さんにお知らせをしています。先ほどの答えになっていないと思うので、先ほどの分は庶務課長とあわせて私も再度整理をして御報告したいと思います。そういう状況があったので、副園長という名称を使い切らなかったということだろうと思います。

**山北委員長** 保護者から見たら、わからないということなのかもしれない。

**村井委員** 主任といたら、余り偉い人と思わないような感じになる、

**山北委員長** 園長補佐、専門員、それは給料体系の順番なのですか。

**佐藤教育長** 給料体系で言うと、通常の一般職は給料表で言うところの3級だと思ってください。1から始まってですね。主任は、基本的に4級、専門員は5級、園長補佐は6級、その給与体系が給与表のたてりが違うのですね。

**村井委員** 教頭先生は講師だったのかね。

**佐藤教育長** 講師です、はい。

**村井委員** 一般的な人が聞いたら、あれも何かよくわからないですね。

**中司委員** そうですね。

**山北委員長** 教頭先生と言ってしまふ。

**村井委員** 給料で分けている段階と、一般のわかりやすい名前は別というふうにしたなら一番いいと思うのですね。

**佐藤教育長** そうです。そういうことが可能かどうかも含めて、勉強させてもらいたいと思います。認定こども園の場合は、副園長というのは基本的には、園長は校長先生のOBの方に今お願いをしています。副園長のクラスは、これは園長補佐というか、課長補佐の位のものや専門員の位のもので一緒に認定こ

ども園もなっていますから、そういう意味では幼稚園も村井委員さんが言われたような御指摘の外向けの部分での名称ですね、こういったことは可能なのかもわかりませんから、これは職員課との絡みもあるので、単純にここでこうですということは申し上げられませんが、ちょっと研究課題にさせてください。

**山北委員長** 認定こども園は、園長先生は別におられる、OBの方が。

**佐藤教育長** そうです。

**山北委員長** 以前、赤川校長のときに初めて認定こども園が三庄でできたけれども、そのときには校長が兼任されていましたね。だから、普通の幼稚園と同じ、公立の幼稚園と同じで校長が兼任するぐらいの仕事なのかと思っていたのです。

**佐藤教育長** 委員長、教育長。三庄認定こども園は、幼・保連携型と、幼稚園もあり、保育所もありという幼・保連携型の認定こども園でした。当然、その中には幼稚園もありましたから、学校に近いという中で、園長については校長兼任をしていただいている。今の因島南認定こども園や向島認定こども園については、基本的に保育所型という形の認定こども園で場所も異にしているので、別の園長先生を置いて、校長が兼務をしてないということです。

**中司委員** いろいろあってわかりにくいですね。

**佐藤教育長** わかりにくい。

**中司委員** 私たちがわからなければ、民間の方はもっとわかりにくいだらうと。

**山北委員長** ちょっと副の話とは変わってしまって申しわけない。副に関しては、外から見たら呼びやすい名前に変えられるものかどうか、お願いします。

**中司委員** 内向きになっているかなと思いますね。

**村井委員** 今のこども園の話でもう一つですが、台風が来たときに小学校、幼稚園は、今日は休みなさいと休ませるのですね。認定こども園、保育所の場合はお母さんが働きに行かないといけないので、子供を預かるのが趣旨だから、台風が来ようが、預からないといけないらしいのです。保育所はそういうものなので。非常に両方兼ね備えているこども園の場合に、何か非常にやりにくいというような話も聞いたこともある。どうしているのでしょうか。

**佐藤教育長** 後から報告させてください。

**村井委員** はい、お願いします。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。今、手元にお答えできる資料がございませんので、後ほど調べて御報告させてください。

**山北委員長** はい、わかりました。お願いします。

**村井委員** 中学校給食がこの間から始められて、2学期から新しく始められている学校もあるようなのですが、その経過報告や、努力されているようなので、報告がありましたらお願いします。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。デリバリー給食ですけれども、9月1日から新たに5校で給食を実施しております。学校名はこれまでもお示しをさせていただいているかと思いますが、久保中学校、長江中学校、吉和中学校、日比崎中学校、美木中学校の5校でございます。あわせて、2学期からは保護者の皆様からいただいた御意見を反映しまして、1カ月単位のオーダーではなくて、2週間単位、月の前半後半という形でオーダーをとるような形をとっております。先般の市議会においても、その利用実態はどうかということでお尋ねがございましたので、報告をさせてもらいましたけれども、今直近で言いますと、10月前半分の申し込みの状況が集約できておりますので、現状の数字を御報告させていただこうと思いますが、10月前半で申しますと、学校名個別に申し上げますと、栗原中学校で11.1%、高西中学校で21.3%、浦崎中学校で13.8%、3月から実施をしている3校の平均で15.5%、新たに9月から始めています5校で言いますと、久保中学校で30.9%、長江中学校で16.4%、吉和中学校で14.5%、日比崎中学校で20.0%、美木中学校で31.0%、新規5校の平均で22.6%、8校全体で言いますと、19.3%ということで、もう少しで20%に届くような状況になっております。非常に利用率が低いという中で、これまでこの委員会の中でも御報告させていただきましたけれども、9月に入りまして、学校へのアプローチということで、何回か試食会、それから学校給食の説明などをやらせていただきました。9月3日の日になりますけれども、美木中学校、これはPTAの定例的な総会があるということなので、夜お邪魔をさせていただきまして、PTA役員さんに学校給食の趣旨も含めてお話をさせていただきました。9月17日になりますけれども、久保中学校で保護者対象の試食会をやってほしいということがありましたので、やらせていただきました。数は余り多くなくて、11食ぐらいしか出ませんでしたけれども、そういう形で保護者対象の試食会を実施させていただいたという状況でございます。

まだ日程的に固まっていないのですけれども、ほかの中学校につきましても、そういう機会をいただきたい。できれば、子供さんにも食べていただきたいし、保護者の皆様にも試食の機会をとということの中で、参観日等の機会を捉えて、そういう機会をくださいねという投げかけをさせていただいています。今、具体化してきているところで見ますと、日比崎中学校で多分近々に実施できるのではないかと思います。

あわせて、美木中学校の校長先生から御提案ありましたけれども、11月ぐら  
いに市内の中学校のPTA会長さんクラスが集まる機会があるということでしたので、これこの機会捉えてどうですかというお話もいただきましたので、そういう機会を捉えてお邪魔をさせてもらって、試食会という形でやっていければなあというふうに思っております。

それと、まだ具体化をしてないところでありますが、このたびの市議会の一般質問でもお答えをさせていただきました。前々から実際に子供さんに食べてほしいという思いがありましたけれども、給食費の負担の部分ということの中で難しい状況があるということで、前回も申し上げたかもしれませんが、小学校6年生を対象にした試食会、通常の学校給食にかえて、今日はデリバリーの給食を食べてみませんかというような形の機会を設けて食べていただくようなこともできないかという思いを持っておりまして、これも校長会全体のお話にはなっておりませんが、個別には相談させてもらったところもあるのですが、そういう形で小学校6年生を対象にした、これであれば給食費を御負担いただいている中で食べていただくということは可能だと思いますので、そういう機会を捉えてできないかということも検討してみたいと思っております。現状はそのような状況でございます。

**山北委員長** 小学校のほう、誰がこのアイデアを出したのですか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。担当者レベルでいろいろ話をする中で、食べてもらいたいけれども、そういう機会を設けてもということがありましたので、それでは小学校6年であれば、そういうことを考えずにできるのではなからうかということもありましたので、研究しているところでございます。

**山北委員長** ありがとうございます。ほかにありますか。

**中司委員** 今の御説明でちょっと伺いたいことがあるのですが、久保と美木が30%ちょい超したということで、何か理由というのがうかがい知れる条件というのはあるのでしょうか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。明確なことは申し上げられないところではございますが、久保中学校につきましては、9月の提供の前段で7月の段階で学校長の要請もありましたけども、一回PTAへ説明の機会をしてほしいということがありまして、御説明をさせていただきました。また、そういう中で、学校としても積極的に取り組んでいただいたというところでございます。美木中についても、お伺いする中で言うと、かなり学校で進めていただいたというのが状況があるようなところも聞いております。そうすると、利用率が全て学校へ依存するような捉え方をされるのは甚だ誤解があるようなところもあ

すけれども、そうは言いながら、やはりある程度思いを伝えさせていただく中で、学校としても取り組んでいただいた成果ではないかという捉えはさせていただいております。以上です。

**中司委員** 学校ぐるみで給食をというふうに取り組んでくださったところは、やはりいい結果が出ているということでしたので、やはり依存という形でなくて、御協力をいただくということで強力プッシュをしていただきますように、教職員の方とか校長先生を新しく始めるところはまず試食をしていただくとか、いろいろ学校側に協力していただきやすい体制をつくっていくということも今後考えていい一手ではないかと思いました。よろしく願いいたします。もう本当に定着させるまでには、とてもまた時間がかかるかもしれませんが、とにかく前進させることが一番ですので、よろしく願いいたします。

**村井委員** 先ほどのパーセントの多い久保と美木中は学校へお伺いして説明をさせてもらったということで、少ない所へは説明には行っていないのですか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。機会を捉えてという形でやっておりますので、それぞれ学校の御都合もごさいますので、機会を捉えてお邪魔させていただきますよという投げかけはさせていただいているところでございます。あとは、いろいろな学校の事情がございまして、その中で随時対応しているのが現状であるということでございます。

**村井委員** そうすると、要請があったら行かせてもらいますという電話か郵便が行っているだけで、実際は行ってないということですか。別にこちらがお願いをして、してもらうのでなくて、学校のためにしているわけだけれど、やはり担当課がぜひこういういいことをやるので協力してくださいと、やりましようとして説明をしたら、よくなった。よそへは、言ってこないから行かないのだったら低いままなので、こちらのほうからやはり行かせてもらうというのが要るのではないのですか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。私どもがお邪魔してそういう機会をくださいという形での投げかけをさせていただいているわけでごさいまして、その中でいろいろな学校の都合の中で、日程の調整ができてないというのが現状でございます。必ずしも、そのほかの学校について、私どもとすれば手をこまねいているということではなくて、調整さえできれば、学校のほうの御都合に合えばそのタイミングに合わせてお邪魔をさせていただいているという状況で御理解をいただければと思います。

**村井委員** 「ええじゃんSANS A・がり」が今もう学校が全部出て、踊りが賑やかになっていきますけれど、市会議員の宇根本さんが市P連の会長をしてい

たときに、ええじゃん踊るので出てくださいと言ったら、いよいよ出てこなかったと。学校の協力が得られなくて出られなかったの、私は何回も学校を回ってきてもらうように頼んだのだと。そうして、来るのが当たり前みたいになって、賑やかになったと、こういう話を大分前に聞いたことがあります。だから、本当に学校のためにしてあげる言うといけないけれども、いいことだからやろうというのだったら、学校のほうから要請がないから、言ってきたら行きますよというのでは、やはりこちらの熱意が伝わらないのではないのですかねと私は思います。

**山北委員長** 学校には説明に行って、あとは給食の調整をしてくれと言っている。だから、行って依頼はして、あとは学校が給食だけで現場が回っているわけでないから、保護者との話し合いとか、いつがいいかとかをやって、答えがまだ来ないということだけ。だから、あとは向こうへ委ねている。現場へはもう行っているとそういう話でいいのですね。

**村井委員** 現場には行っている。

**山北委員長** あとは校長の熱意が。

**村井委員** P T Aの役員や保護者を集めた保護者会とか何かでやってくれという返事が。

**山北委員長** それに応えたのが久保中であったということだね。校長会で、もう一度今の状況をどなたかが話をしたらよいけれども、校長の熱意も要るし、現場の環境もというのはあるかもしれない。久保中は、始めるとなったときに相当力出してやった結果かもしれない。その現場の中で、どう届いているか。言っていない校長がいけないとかそういうことではない。あとは、現場に余り入り過ぎててもいけないから、校長に任してあるというふうに理解したい。

**村井委員** それが校長の返事が来ないからというのではどうか。教育委員会は学校へいろいろやりたいことを言っているのではないですか。いろいろな施策で、学校が言ってこないからやらないのですということはないでしょう。そうならば、全部をこれぐらいはやはりやりたいという教育委員会の方針を固めたのだったら、学校が言ってこないから、学校のせいではなくて、こちらのほうから押しかけ女房ではないけれども、言ってしてもらう。実際にそれをやったら、パーセントが上がっているの、校長先生お願いしますというような感じでやっていただきたい。

**山北委員長** 僕もよくわからないのですけれども、例えば校長会に教育委員会が行って毎月毎月いろんなことを説明しますよね、コンサートがあるから来てくださいというのもあったりしますでしょう。そういう類いとは違って、無理

にでも実施してくれと強制させていく事項、それとも校長に依頼する事項で、それは校長が現場を見て判断することなのか、その辺を確認しておかないと。どういう優先事項にしてあるのか。それは、庶務課の話でなくて、学校経営の話になるかもしれない。その視点で、これはもう優先して強制してということなのか。

**佐藤教育長** 委員長、教育長。この中学校給食のデリバリー給食の選択制ですが、これを導入するに当たって、いろいろ悩んだわけですが、先ほどあったように、市としてやるのであれば強制でもやるべきでないかなということも御指摘の中にあったのかもわかりません。我々とする、まずは学校給食法に基づいて、中学校においても給食を実施したいという方向にかじを切ったことが一つです。

もう一つは、従前から家庭弁当のよさ、親の愛情のぬくもりの大切さということも申し上げてきたので、選択制ということも申し上げてきたと。教育委員会が主体になってやる限りは、目標の50%に達したいということはもう間違いなくあるのですけれども、片方には選択制ということも含みとして持たせておりますから、強制ができてない、お願いの域にとどまっているというのも正直なところですよ。そういった中で、この今の率がある。

**中司委員** すみません。その御意見ですが、腹の定まり方がきちりしてないところがこの数字にあらわれているのではないのでしょうか。小学校に親の愛情を届けるために弁当なんて発想はもう今皆さんなさっていないと思うのです。では、中学だけなぜ親の愛情をお弁当で届けるということに気を使っておられるのでしょうか。

**佐藤教育長** 委員長、教育長。我々の捉えですが、小学校の間は当然食育の部分がまだ子供たちに定着してないだろうと。小学校の間の食育教育の中で、中学校においては一定の食に対する意識は高まってきただろうと。その上で、中学校においては食に対する嗜好も変わってくるし、また個別の嗜好も大きな変化があるし、量的なものの違いもあると。その上で、もう一つには家庭弁当の大切さということも別の領域の部分としてこれまで議会でも答弁して答えさせていただいているので、そういう意味で、小学校の間だから親の愛情の大切さはなくて、中学校になったからということではなく、それはずっと子供のときから弁当だけでなく、3食お母さんがつくっていただいているわけですから、その部分は常にあると思う。

**中司委員** ちょっと待ってください。食育は、小さなときから始まっているわけで、中学校になって特段にまた変わったりすることはないわけですし、これ

は給食という問題だけの視点で考えないで、女性の社会進出、お母さんたちがほとんど職業を持っている、そういう流れの中で考えていけないことだろうと思うのです。全国の中学の給食の普及率が8割を超えているということがありましたですね。尾道は着手が遅かった。それで、なおさら遅れているわけです。また、こちらも腹が定まっていない。愛情弁当が何とかって言うことで、ますます子供とお母さんたちが弁当をつくるかつくらないかで踏み絵になって、あの人の家はお母さんがちゃんとつくってくれるというような感じになって、こちらの腹の定まらないところが、またそういう形で数字にも反映してきている面があるかと思imasるので、まずは腹をくくらないといけないのでないでしょうか、私たちが。両方をあっちこっち行ったり来たりでは、ちゃんとした普及ができないと思います。

**山北委員長** それは、変な言い方だけれど、後にしません。というのはなぜかという、そういう議論をした上で、お弁当を決めたのですから、そこでもう議論は出ているはずなので、出てなかったから、そのときなぜ言わなかったかということになるから、その議論の上で、やはり宅配の弁当をしようということになっているのだから、それをまた振り返して、その考え方がおかしいとて言い出したら、それは切りがない。

**中司委員** だから、そうになっているはずなのに、また愛情弁当も勘案しないとおっしゃるので、それで申し上げているわけです。

**山北委員長** その議論は、デリバリーを決めるときに出て、そのときにこのデリバリーは認めないという意見まではされなかった。それも一つの項目として削るべきではないというのが残っていたはずですね。今それを言ったら困ります。腹が座ってないというならもう一度デリバリーを決める前の議論は私たちがやりましょうよ。けれども、今はデリバリーにはGOしていることだから。

**中司委員** いえ、私は戻すと言っているのではないですよ。

**佐藤教育長** 委員長、教育長。デリバリー方式について、これは共通項だと私も思っています。

**中司委員** デリバリー方式に異議を唱えているわけではありません。

**佐藤教育長** そうです。選択制の部分が全員喫食がいいのか、選択制がいいのかというのは、これはここの部分で腹が定まっていけないと言われるのもわからないことはないのです。我々の中でも、今率が低いのが選択制によるものがあるのかもわからないという疑心暗鬼というのはそういうものはあります。ですから、今後また今日の教育委員会の中で協議をしながら、全員喫食をしないといけないのかどうかというのはまた御提案もさせてもらうときが来るかもわか

りません。どのタイミングかというのは、現段階では言えませんが、一つの選択制が率を5割を下げているというのがあるかなと思っております。

**山北委員長** わかりました。もう一回言うと、デリバリーが決まる議論のときに愛情弁当の大切さもそれだけでないけれども、その議論もしていたはずなのです。出ていたから、これがおかしいと今言い出すと、あのときなぜ言わなかったのかと思っただけです。

**中司委員** あのときにも申し上げましたし、私は委員長のおっしゃっている趣旨がよくわからない。私は、今数字が上がらない原因の一つとして、そのような愛情弁当のことを押し出して答弁にも使っておられましたよね、市議会の一般質問でも。そういうことを表に出すので、それがやはり一つのネックになっています。

**山北委員長** やはり出したからいけないということですか。

**中司委員** そうです。もう表に愛情弁当を出し始めたら、やはり作るお母さん、食べる子供たちを、左右しますよね。

**山北委員長** 議論の理由の一つに上げて、それはそれで通ったことを、表に話に出したらいかんということ。

**中司委員** 今さら愛情弁当を持ち出すことはないじゃないですか。

**村井委員** 上がらない言い訳。

**山北委員長** ということは、愛情弁当というのはペケだということ。

**中司委員** そうということではない。お母さんの愛情が伝わるとか、伝わらないとか言いますけれど、お父さんは弁当つくらないけれど、愛情は伝わりますでしょう。

**山北委員長** そうだね。

**中司委員** 愛情が弁当だけで伝わる、伝わらないとか、そんなことこだわらなくたっていいでしょう。だから、委員長がおっしゃる愛情弁当のことを今問題にするなどいろいろおっしゃっているけれど、そののところ、表現に気をつけてください。愛情弁当という表現をことさらに前面に出しておっしゃらないでください。

**山北委員長** それでいいのですか。

**中田委員** 先ほど、選択制でスタートしたけれども、全員喫食っていうのが出てきたというか、話の中でそういうことが出てきたと思うのですよ。それで、いつの時期かわからないけれども、全員喫食も視野に入れているということとかも表に出されてはどうかのですか。

**山北委員長** 出しているよね。

中田委員 出しています。だから、保護者はもうこの選択制のデリバリーがずっと続くという理解だと思っておりますよ。市議会のこととかも知らないですし、一般の保護者はほとんど。ただ、この選択制のデリバリーがスタートしたということ、その事実しかわかっていないので、それが経過措置としての選択制なのか、いずれは、いつかはわからないけど全員喫食を目指しているというスタンスが全然見えてはないと思うのです。

佐藤教育長 委員長。現時点では、選択制のデリバリーが現状ですし、全員喫食というのは全員喫食すべきではないかという御指摘もあります、当然に。それは、大阪府の大阪市のように、現実に選択制から全員喫食に変えられたところもあります。我々とすれば、選択制のデリバリーが今ある形だとは思っているけれども、先ほどあったように、それが率を下げている一つの要因ではないかというようなことも思っていると。そういう中で、当然全員喫食しようとすると、施設とか諸々のこともあるわけで、検討の俎上には上げながら、いろんな形では検討はしていますが、今の段階ではまだ選択制が今教育委員会として進めているのは変えていないのですよ。

中田委員 その時期とかが決まらなないと、なかなか将来的なことを示せないのかもしれないのだけれども、多分そこを中司さんもおっしゃっているのかなとは思っただけけれども、何を目指しているのかがわからないというところも。

佐藤教育長 何を目指しているのかというのは、中学校全体へデリバリー給食を入れるというのを頑張っているのです。まず、それは来年度……。

中田委員 選択制のデリバリーを全ての学校ですること。

佐藤教育長 選択制のというところは非常に微妙かも知れませんが、まず全校にデリバリーの給食を入れる。その形態は、今のところは選択制でしかないと思っている。言うなら、全員を喫食するためには、キャパ的なもの話がありますね。キャパというのは、つくる側のキャパですね。

中司委員 全員喫食されても困るわけですね。

佐藤教育長 そんなことはないのですよ。例えば、現状の今8校で全員が注文されてもいい施設のキャパにはなっている。それはそうですよね。選択で100%もあり得る。けれども、十何校でキャパまでいっているかどうかというのは、私はちょっと存じていないので。

中司委員 そのキャパを考えたときに、全員喫食を全校でということは今のところ、はいとは言えない部分があるということですね。

佐藤教育長 それは、そこが受け手かどうかわかりませんがね。

中司委員 はい。

**佐藤教育長** だから、いずれその辺も当然に全校をまずやった後、それが全体の全員がやってもオーケーなキャパかどうかというのはあるのだろうと思う。ちょっと、その辺は部長の案も聞いてみないとわからないところがあります。

**中司委員** 中田委員は、この委員の中で、実際に中学生にお弁当をつくっているお母さんですけども、申し込むときに何が心理的な申し込まない要因になると思われますか。

**中田委員** 私は、ある程度事情がわかっているほうだと思いますけれども、一般のお母さんはそこまで議会のこととかも全くわからずに、ただプリントで始めますということのお知らせだけなので、これってどういうことなのかねという反応もあると思うのですよね。どういうことなのかねというのは、自分の子供は3年とかそれぐらいで卒業してしまうけれども、自分の子供の在学中に、また何か経過措置のものなのかとか、それは細かいことかもしれないけれども、もうお弁当は始めているわけですよ、今のお母さんは。お弁当をつくる体制は整っている中で、選択としてのデリバリーがありますよって言われても、それはそれなのだけれど、でも別に今現状お弁当で体制は整っているから、なぜ変えるっていうところのそれぞれの事情はあると思うのですけれども、やっぱり壁はあると思います。あとは子供との、やっぱり中学生なので本人の意思とも一致しないと、無理やりデリバリーっていうわけにもいかないし。なので、その中で教育委員会としては中学給食の全員を目指していますという自信を持ったところがちょっと見えないと、何かよくわからないっていう根本的な不安があるのかもしれないです。聞いたわけではないですけども。

**中司委員** どれだけ本腰を入れて、中学の給食と取り組もうとしているのかという不安感。

**中田委員** そうですね。

**中司委員** 少しの不信感、そのようなものがあって、何かこう乗っていいものか、一旦弁当づくりをやめてしまうと、またつくるのはすごく大変なことなのですよ。

**中田委員** そうです、そうです。

**中司委員** 何か乗っていいものか、どうなのか、見極めている、見定めている、覚悟を見ている。

**山北委員長** でも、その覚悟を決める前に、現在はどうなのだろうということ、全校給食をする、その投資をする、そのことへのお金の対応、まだまだ見えない、統廃合も見えない、その中で今デリバリーで、まずはそうはいつでも給食がない子供たちがいるから、こういうもので対応できないかなということ

でしょう。

**中司委員** でも、もう少し覚悟がやっぱり要るでしょう。子供の貧困と言われていて、朝御飯を食べないで、昼もパン代だけ持って、もらって菓子パン食べて終わりにする子たちも随分いるわけです。やはり、義務教育の間はきちんとした昼御飯を食べさせてあげることが必要な家庭はたくさんあるはずですよ。

**佐藤教育長** 委員長、教育長。ちょっと今の部分だけは反論ですけども、我々が今の貧困対策の部分で言わせていただくと、当然この給食にすることによって就学援助費がつくという言い方で正しいのかな。ですから、給食を提供することで貧困対策になると思っていますから、今のデリバリー給食は当然就学援助の対象ですから、そういった視点で中学校へのデリバリー給食は入れさせてもらったという視点は当然持っていますよ。ですから、そういう形で、保護者の方への周知のときも、これは就学援助の対象になりますよというお知らせはしています。

**中司委員** 実際、就学援助を受けている家庭がデリバリーを選択しているという調査はなされたことがあるのでしょうか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。率として、数値として押さえたもの、今のデリバリー給食自体が毎月のオーダーによって数が変わっている実態がありますので、個別にその数字が今手元にあるわけではないですけども、手続の上では一旦今のデリバリーの給食のやり方というのは正規の給食費を払っていただいて、後日補填をするという形をとらざるを得ませんので、その手続をされる件数というのは当たっていけるとは思います。済いません、今は。

**中司委員** 今どのくらいの利用率かまた教えてください。

**信藤庶務課長** はい、わかりました。また調査してみます。

**中司委員** それと、貧困だけでなく、御両親が仕事でみんな負担が大きくなって、女性だって随分遅く帰っているおうちもあると思います。8時ごろ帰ってきて食べるのが9時とか、いろんなことを聞いたりすると、やはり朝はもう弁当をつくれないうようなおうちもあつたりもするでしょうし、そういう働き方の、社会の働かせ過ぎみたいな、過労状態のような働くお父さん、お母さんを持った子たちの食の環境というのはやっぱり余りよくないと思うのです。そういう子たちも、やはり全員が喫食ということになれば、きちっと食べられるだろうと思いますし、中学で給食を徹底させるメリットってたくさんあると思うのです。やっぱり、ちゃんと食べていたら、ちゃんと育ちますよ。

**山北委員長** ということは全員給食。

**中司委員** 目指すのは、そこに焦点を当てていかなきゃいけないのではないで

すか。

**山北委員長** けれども、今目標として100%給食、そして設備を完備していくということを今目標には掲げられないということです。

**中司委員** でも、その覚悟がなければ。

**佐藤教育長** そのこのところを明確に答えが。

**中司委員** その覚悟がなければ、進められないのではないですか。

**村井委員** このデリバリー給食を導入するとき、中学校給食を完全でない、尾道市はとにかく中学校給食を入れないといけないというのがまずあって、何をするかという、デリバリー給食があります。自校方式の給食があります。それから、センター方式があります。たしか、その3つの選択肢があって、どれをやるかと。今、教育長がおっしゃったように、いろいろな設備投資が要るので、デリバリー給食ならすぐ取り組めるだろうということでデリバリー給食を試験的にやったというふうに私は……。

**山北委員長** 試行ですね。

**村井委員** 試行、だからもうこれで絶対全部やるというのでなしに、実験としてやると。それが皆さんに受け入れられる、よかったら、それをやるし、それは3年か5年か知らないけれど、やるから、その全体が済んだ後にまた考え直すと、そういうふうな理解でいるのですか、それでいいのですかね。

**山北委員長** それでいいけれども、でも中司さんの意見は、腰が据わっていないというのは試行する最終目標が決まってないからと今言い出したから、3つあるうちの一つを試行でやっっていこうとしたけれども、最終的には何か決めないといけないということ。

**中司委員** 全国的な流れの中で、8割が給食を実施しているという状況で、そのような及び腰でよいのでしょうか。

**山北委員長** これは総合教育会議で話しをしよう。僕は教育委員会が幾らかお金を持っていて、そして自校給食で施設を完備できるというならば議論は別だ。けれども、今はデリバリーとか単独給食とかを一緒にやっっていこうとかという判断しか今できない。管理ができる、予算があればできるのだから、それは市と話をしなければ。

**中司委員** だから、ちょっとした短期目標、長期目標、中期目標を持ってなかったら、事業は定着しないでしょう。

**山北委員長** で、中期目標は何になるの。

**佐藤教育長** 委員長、教育長。まず、小学校給食の話をさせてもらえば、小学校給食は単独給食調理場方式で全校実施をさせてくださいと、こういうお話を

しています。多少、よそから比べたら尾道市はぜいたくかもわからないけれども、単独共同調理場方式でやらせてくださいと。中学校について、最終目標で単独を考えていません。これは、考えていませんと私がこの教育委員会の中での意思決定をすべきものではありませんけれども、事務を携わらせてもらっている教育長としては、中学校給食も小学校給食と同じように単独校方式で自校でということは考えていません。単独ではですね。というのは、小学校の間はやはり給食に対する捉えが中学校のときよりも大事だと思っていますから、食育の観点からも小学校においては単独給食、単独の自校方式、これでいかせてくださいと。中学校においては、選択肢としては、自校方式はもうないと思っていますが、共同調理場方式とかデリバリー方式の2つの方式はあるのかなと思っています。思っていますが、現時点は先ほど村井委員さんが言ってくれたように、まず中学校においても給食を提供することを第一に考えて、一番短期間にやれる方式としたら、これは民間の施設を活用しながらできるデリバリー方式でしょうと、これは多分皆さん共通項だと思うのです。

**中司委員** 予算的なことを考えて、それしかもうできないということはよくわかります。

**佐藤教育長** 早くしようとする、それしかない。そのときの手法として、全員喫食なのか、選択制なのかというのはあったと思うのです。この捉え方、こちらを選んだ方法として、先ほどその説明をさせていただきました。選択制を選んだ理由というのを説明させてもらいました。

**山北委員長** そこで、中・長期の目標がないと言われたのだから、どうなのですか。

**佐藤教育長** 中・長期の目標というのは、やはり保護者の御意見とか子供たちの意見、そういうところを諸々勘案しながら、試行後の在り様は決めていけばいい話だと思うので。

**中司委員** やりながら考えていくということでしょうか。

**佐藤教育長** 当然、全員喫食というのも選択制の一つだと思っています。

**山北委員長** 目標がないというのだから、どうします。

**佐藤教育長** 目標がないと言われたら、それはでも選択制のほうがいいという親御さん、その率の問題で、今やりながら、いろんな意見も聞きながら、傾向も、やっていっています。

**中司委員** 例えば、向東中学校は給食を従前からやっていた。向東に行くと、子供の弁当をつくらなくていいからと引っ越すお母さんもいるという、そういう話も聞いたことがありますし、また向東中学の子たちは体格がとてもし

いのだということも聞いたことがあります。給食をやることの意義とかよさとか、向東中学の歴史を調べていただくと十分に出ていると思うのですね、全員が給食をとることの。

**佐藤教育長** 委員長、教育長。従前の学校給食の捉えとして整理をされてきたことは、統合前の状態を引き継ぎましょうと、市町村合併のときの状況をまず引き継ぎましょうということですから、向東の中学校は尾道と統合する際に給食は既にあった。御調もあった。瀬戸田もあった。それを引き継いできた。引き継いだ後の尾道市の中学校における学校給食のありようは、2年半ぐらい前に教育委員会としていろいろな御意見をいただく中で、中学校に給食を導入しましょうというふうに舵を切って、今あるわけです。その過渡期にあって、やっと3校ができて、この秋に5校ができて、来年の2学期には全部の中学校に曲がりなりにもデリバリー給食という形で全校の給食提供ができると。

**中司委員** お気持ちはよくわかりますよ、はい。今の社会に鑑みて何が必要か、こういう視点も大事ですよ。私も子供を2人育ててきました。やはり、どう繰り返しても30分は朝早く起きないと弁当はつくれません。そのお母さんたちの努力によって弁当文化は支えられてこれまで来ました。これまでのようなおうちにいるお母さんが多かった時代は、それで何とかいけたかもしれませんが、そうでない御家庭がほとんどになってきたときに、時代の要請ということ、現状、ここを見ないでものを進めていってはいけないと思うのです。本当に弁当を続けるって大変ですよ。

**山北委員長** いや、それは前もそれを聞いてそうだなあと思ったけれども、最終的にはデリバリー給食で試行していくことでやっているときに、もっと根本的に考え方がおかしいのではないかと言われたら、この試行はもうやめるということですか。

**中司委員** そういうことではなく、現状は曖昧です。

**中田委員** この利用率がイコール支持率ではないと私は思っているのですけれども、なので最低でもやっぱり50%を目標っておっしゃっていたのだけれど、それを待ってある程度支持を得られたからということではなくてもいいのかなというところで、今きょう提案していただいたのですけれども。

**山北委員長** 答えはもう少し早くもいいよということ。

**中田委員** 答えというか、もう教育委員会でどうするべきかを決めなければいけないのではないかなと。

**中司委員** そう、腹をくくって、そうそう。

**中田委員** 多数決で決めるわけではないし。

中司委員 そう、何か委ねながら、見ながら。

中田委員 支持率で決めるわけではないので、だから無理です。

山北委員長 だから、やはり試行しなくてもよかった。

中司委員 こちらも様子見ているし、そちらも様子見ていたら、どんな話だっ  
てまとまるわけではないのではないですか。やっぱりぱしっと……。

中田委員 利用が低いから支持されていないということではないというのは。

山北委員長 このデリバリーの試行はもうやめてもいいかな。

中田委員 それはわかったのですけど。

山北委員長 濟いません。

中田委員 自分の気持ち的にも。

山北委員長 いやいや、もうまとめるから。

中司委員 中田さんの意見、もう一回、後半部分聞かせてください。

中田委員 支持率ということですか。

中司委員 はい、そうです。

中田委員 だから、私はこの利用の数字が支持率ではないのかなというふうには  
感じているで、目標である50%をもってある程度認知されたとかという考え  
だったら、ちょっと違うのかなという気はしています。

中司委員 それは私も同感です。

村井委員 僕、教育委員会がこの中学校給食を導入するときに、尾道市のパー  
セントが足りないから、やろうと決めたいけれど、それがそうではなくて、保護  
者とか子供のほうから要望があるからやりましょうと、こう言ったら全然違  
うと思うのですが、要望がないのにこちらが勝手に進めてしまったという、だ  
から皆さんが……。

中司委員 潜在的ニーズは必ずあります。

村井委員 いや、それが僕はパーセントが少ないから、よくないというのは、  
もっとこれが本当に教育委員会としてデリバリー給食をすることはいいことだ  
というふうに本当に思えば、もっとパーセント上げるように努力するだろう  
と。けれども、まあこれぐらいでいいというのか、お母さん方の考えも入れに  
といけないと思うと、これぐらいで満足してしまう。だから、教育委員会が本  
当にやろうと思うのだったら、それなりの数字が出ないと……。

中司委員 そうですね。

村井委員 30%、20%の予算を組んだなら、それはそれでいいけれども、50%  
を組んだのだから、それに近づくような努力をして、本当にいいのだよとい  
うのをPRしていくのがちょっと足りないのではないかと。

**中司委員** 本当にいいと思っているかどうか、ちょっとお聞きしてみたい気がしますね。

**山北委員長** そろそろ。2つ。1つはいろいろ意見はあるけれども、今一つ目標を定めて、デリバリー給食をしよう、これを50%でもやってみよう今やっている最中で、もうこれ以上やってもだめだよというのならやめましょう。けれども、まだ努力している最中だから、その努力はこれからもお願いしてやるのが一つ。それとデリバリー給食を決める前のもっと根本の議論も含めてやっているから、これは課長さん、部長さん方の時間をここで凍結するよりは、後帰って、ここでもう少しまとまった意見が出るように控えて話しをしませんか。子供たちのために一生懸命話するのだから、ここでなくてもいい。

**村井委員** いいですか。学校の先生はデリバリー給食を皆とられているのですか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。現状の利用状況で申し上げますと、検食ということで、子供たちが食べる30分前にどなたか校長先生、教頭先生に1食は必ず食べてください、これは小学校でも同じようにやっておりますので、その部分は必ずお願いをしております。現状の利用状況で申しますと、これも学校によってかなり利用実態が異なるのですけれども、担任も含めて先生方食べていただいているところもあれば、そうでないところもあるというのが現状の状況でございます。

**村井委員** 具体的にどうですか。

**信藤庶務課長** 具体的にと申しますと。

**村井委員** 大方100%に近いのか、半分なのか、3分の1なのか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。現状で申し上げますと、学校の先生方の利用率というのは極めて低うございます。

**村井委員** その30%ぐらい普及率がある学校は教員の普及率も高いのですか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。場合によって、いろいろな対応をいただいているような状況がございますけれども、例えば担任の先生が実際に教室へ上がって、一緒に給食を食べていただいているようなところもございますし、今まで給食実施をしていないという中で、先生方は従来どおり職員室で昼食を食われてという状況もございますので、そのあたりも学校によってまちまちな状況があると思っております。

**村井委員** デリバリー給食を注文してない先生は自分で弁当を持ってきているわけですか。

**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。学校によって、これもバラバラでございま

すが、家庭弁当を持ってこられている方が多いというところもありますし、学校で仕出しの弁当を頼んでおられるようなところもありますので。

**村井委員** デリバリー給食をやっているのに、その先生はデリバリー給食を子供にはどんどん食べなさいと言っておいて、自分は仕出しの弁当を注文して食べるというのはちょっと子供や親が聞いたら何だと思うのではないですか。

**山北委員長** それも強制するのは。

**村井委員** いや、強制はしないでいいけれども、まず教育委員会とか庶務課長さんがデリバリー給食はいいものだから、やってください、一度説明会も開いてくださいと言っている。その返事もない。それで、先生らは当然その紙を子供に配って、デリバリー給食をやってください、注文してくださいと言うのでしょう。と言っている先生らが、自分らは仕出し弁当をとっている。それはちょっとおかしい。学校の先生がそういう体制だったら、デリバリー給食を普及しましょうというのにはほど遠いのではないかと思うのですが、どうですか。

**宮本教育総務部長** 確かに、学校の先生にとってほしいという思いは我々もありますけれども、実際やはり家庭弁当が多いのです。昨年も事業者さんを回らせていただきました。その際にも、産業系の配達の子供というものは随分苦戦をされています。外食産業全般もそうですけれども、家庭からお弁当をお持ちになる方が社会人は増えていまして、コンビニができたから減っているのかなという我々は分析もしていたのですけれども、そうではなくて、家庭から弁当持参の方が増えているので、多分学校の教職員もそうだと思います。

先ほど、選択制を導入したことについて、いろいろ御意見も頂戴しましたけれども、我々担当のほうも教育委員会として一旦選択制で始めたというところを全員喫食に切りかえるというのがなかなか何をもとにというのが難しく、腹が据わっていないとおっしゃられればそのとおりかもわかりませんが、現実に導入をする際には選択制を選んだ理由がそれぞれあって、家庭弁当のよさも勘案しということでそれは一つだったと思います。実際に始まる前、始まってからということで保護者の御意見を伺う中にも、中学3年、高校3年の計6年間について、弁当を持たせることでコミュニケーションをとりたいという御意見もございましたし、これは少数意見ですけれども、家族全員弁当をつくっているのに、一つ増えようが関係ないとおっしゃっている方も実際にはいらっしゃる。そうは言いながら、一応給食であるということをお理解いただいた上で、親としてはとらせたいというふうにおっしゃっていただきながらも、先ほど中田委員さんおっしゃったように、中学生になってきますと、それぞれが自分の主張を始めるので、親のほうで給食を申し込もうとして

も、子供のほうが拒否をするといったようなこともあって、少し数字が低迷しているのだというのは我々もそのようには考えているのです。そのところでどこでどう全員喫食に切りかえをしていくのかが今非常に難しい状況にあるということで、今後も引き続いて御議論いただけたらありがたいとは思っています。けれども、教育委員会として一旦選択制ということを選択している状況もございますので、そこでどう判断をしていくのかというのは難しい状況というか、始まってすぐに変えられるのかということも我々悩んでいるところです。

**山北委員長** はい、わかりました。

**中司委員** 恐れ入ります。大阪でしたかしら、選択制を全員に変えた、そういうことを前お聞きしたことがあります、その後どうなのでしょう。知っていられれば教えてください。

**宮本教育総務部長** 大阪のほうは、全員喫食に切りかえられて、子供たちがおいしくないということで反乱のようなこと、要は残すということを繰り返されて、メニューのほうの改善もいろいろされているようですけれども、なかなか残飯というか、残渣が多いというような状況で、まだいい状況に好転したというふうには聞いていないです。

**山北委員長** ベストの選択というのではないから。それだからいけないということでもないのだからうけれども。

**村井委員** 前のときもここで言わせてもらったのですが、中学校でデリバリー給食の普及率が低いから、余りにも低かったら、増やす努力をしないといけないのですかと話したら、いやそうではない、弁当を持ってくるのも大事だけれど、その弁当ができない、これがあつたらいいというような人もいますので、そういう人のために、まあこれもありますよというふうな感じですよという、そうならそれは別にパーセントが5%だろうが、3%だろうがいいわけです。それならそれで、別にパーセントを競わなくてもいいし、業者がやめると言うかもしれないけれど、そうでなくて、やはり教育委員会としてやってみようというのだったら、目標数値を立てられたのなら、よその学校もやっているなら、それぐらいはやってみようというような方針でやられるか、いやいや別に要らぬ者は要らぬで、欲しい者だけ言ってくればいいよという、そういうようなスタンスでやられているのか、それをどっちかはっきりされたいと思う。

**山北委員長** 今は、前者でやっている最中でいいのではないかと。

**村井委員** そうなら、もうちょっと努力をしないといけないのではないのですか。

**山北委員長** 努力して、3校を5校に、校長先生にもお願いして30%の学校も

あるしということで、少しずつ積み上げているのだから、僕は答えを出すのは拙速かなと思ったぐらいです。ただ、毎回こうやってベストの選択でない以上、教育委員ましてや職員それぞれの立場で議論が何度も出てくるというのは、教育委員会の常識をむしろいいことだと思ってはいるけれども、答えを今出すというのは、試行している最中なのだから、それで努力していないというのちょっと失礼な話です。今やっている最中だからいいのではないか。それ以上の議論は、次、帰ってやりましょう。

**中司委員** 村井委員さんがせっかく問題提起してくださったので、やはりそれをきちんと考えることは大事なことだと思います。

**山北委員長** 問題提起と言って、毎回それを同じことを言っている。

**村井委員** けれども、何かうやむやになる。

**山北委員長** うやむやじゃなしに、試行しているのだから、いいのではないかな。まだ答えを出さなくてもいいと思う。僕は拙速だと思う。これだけの大事業を……。

**村井委員** それだったら、努力して、30%ぐらいしている学校を褒めないということでしょう。そこからもうずるずると下がってもいいわけですか。それではいけないのではないですか。努力しているところがよく頑張ってくださったねということでない。

**山北委員長** それは競争の方法。

**村井委員** いやそうではない。よそももうちょっと、例えば説明会をさせていただきますとか、先生らも仕出し弁当をとらずに、とってからおいしさを子供に伝えてくださいとか、やっぱりいろんなまだやらないといけないことがいっぱいあるけれど、それがあなた任せですよと言ったら、試行錯誤といっても、何もせずの日にちがたっていくだけになっているのではないかなと思うのです。

**佐藤教育長** 委員長、教育長。村井委員さん、職員に成りかわってちょっと反論もさせていただくのですけれども、確かに率が低いのはあります。けれども、努力をしていないと言われるのは非常に歯がゆいし、今できる限りことをしてくれていると思っています。今後も校長会等ありますから、私も当初の挨拶の中でも言わせてもらおうと思っていますし、当然課長や担当者のほうも、教員に対してもできるだけやはり給食だから、子どもと一緒に食べてほしいという気持ちもあるのです。子どもたちの教室の中で一緒に食べてほしいという気持ちはあるけれど、そこまで強制はできないので、今お願いの範囲の中ででき得ることは我々もやっていくし、そういう形は御理解ください、やっていこうと思いますので。率がいくらが正しいのかというのは、なかなかですが、

30いっているところがあるのだから、そこ位には全体を引き上げていきたいというのは気持ちとしては持っています。

**中司委員** 実際につくっていらっしゃるお母さんにもう一度聞いていいでしょうか。中田さんはお母さんの一人として、どうしたら利用率というのが高まるというか、どうやったら給食を利用してみようとお母さんたちがお思いになると思われませんか。

**山北委員長** 難しい。むしろ、高めることだけが目標でもないかもしれない。

**中司委員** 言い方を変えれば、御自分はどのような環境だったら利用しただろうと思われませんか。どういう条件が整ったならば利用したであろうと。

**中田委員** まず、利用の申し込みのプリントからだと、こういう制度をもって始めますというのはわかるのですが、それが本当に子供たちのためにいいことというか、中学校給食をするのだという意味は余り感じられないかなと正直思いました。というのが、つくれない方はどうぞ御利用ください的な、だったら...

**山北委員長** それならつくろうかなと。

**中田委員** つくれないことはないですよ、頑張ればということになってしまうので、教育委員会名で出てくるので、そのプリントは。わかるのですよ、もちろん決定はできないし、今試行錯誤しているというところも含めて。余りにただの申し込みのプリントになってしまっているという感じはちょっとあるかなと。学校によっても多少違うかもしれないですが、

その渡し方も本当に何も、ただ本当にほかのプリントと一緒に配っているから、一言利用率を上げて将来的にはみんなで食べられる給食を目指しているのだという気持ちまでは伝わってないですね、そのプリントでは。

**佐藤教育長** まだそこまでを出したような文章にしていないから。

**中田委員** そうですね、決めてないから、そうですね。

**佐藤教育長** 決めていないから。

**中田委員** だから、よかったら申し込みくださいぐらいの、そういう何か事務的な感じはしますね。

**山北委員長** その条件の中ではいい率だということですね。

**中田委員** かもしれないですね、逆に。

**中司委員** お母さんたちには、お役所の文章とかはやっぱり響かないのではないのでしょうかね。

**山北委員長** ちょっといい。それぞれたくさんの思いがあるけれども、やはりこれ以上は定例会では話しても、話していけないことはないし、いい話なのだ

けれども、事前でもっと練ってみましょう。そして課長さん方の意見、情報提供を受けて結論を出すという、その前の確認等もいっぱいあるから、今日はここまでにしませんか。

**村井委員** ちょっと一ついいですか。僕は、こういうふうな話をするつもりではなかったのですが、前、給食の試食会を市費でできないかという質問をさせてもらったら、材料費は保護者負担だから、業者に払うお金を市が負担だから、みんなが食べるお金を市のお金では出せないと、こういうお話でした。でも、50%の普及率と20%の普及率だったら、業者に払う1食当たりのお金は大分違うと思うのですよね。50%だったら、1個が例えば200円としたら、10%でも200円だから割高につくと思うのです。そうすると、割高分を何と平均化させるために、例えば10%が25%になったら、これだけ安く上がるから、その安く上がるだろう創造できるお金を試食の材料費に回せませんか、というふうなことは考えられないのですかね。

**山北委員長** そういう分配は行政の中ではできない。

**宮本教育総務部長** 調理に係る業務については、委託料という形で行政はお支払いをしまして、食材費は直接かかる食材費だけを保護者の方にいただいているので、これは食材費については市の予算ではないところでいただいています。委託料については食数に応じてというところなので、既に予算的には確保がしてありますけれども、それを食材費、市の予算でないところへ支出をするというのは難しいというのが一つあります。

それともう一つは、実際に申し込みをされて食べておられる方は自己負担をされている。そうでない者について、行政が支出をしていくというところが果たして公平かどうかという問題もございまして、市として食材の部分までを予算執行できるかというのは別の議論があるかと思えます。

**山北委員長** 基本的には、よく調べてみないといけないけれど、大抵それは、いいアイデア、知恵ではあるのだろうけれども、そういう知恵は行政システムに届かない。諦めないで、考えてみよう。そして、もう一回まとめたものをここへ持ってこよう。ということでいいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

次回の定例教育委員会は10月29日を予定しています。

午後4時15分 閉会